

星田駅北エリアの開発とは？

広大な農地を区画整理

星田駅の北側から第二京阪沿道の農地が広がる2つの地区で、地権者が土地区画整理事業を計画し、交野市はこの事業に30億円の補助を行う予定です。どのようなまちづくりが行われようとしていて、市民の利便性はどうなるのでしょうか。

■地権者の組合が行う事業

この土地区画整理事業は、地権者の組合が施行者となり行う事業です。総事業費の約3分の2を地権者が負担（保留地を処分）し、約3分の1を国・府・市が補助する予定です。

星田駅すぐ北側の「星田駅北地区」（約26ha、地権者約210名）では、病院・福祉施設、戸建住宅約450戸、中高層マンション約380戸、シニアマンション、食品スーパーなど商業施設、農地ゾーンなどが検討されています。

第二京阪沿道の星田北・高田地区（約19ha、地権者約100名）では、大規模商業施設を中心とするまちづくりが検討されています（今後、変更の可能性あり）。

約3千人の人口増が予想され、保育所の新設、安全な通学路の確保が不可欠です。

■交野市が30億円を補助

交野市は、第二京阪道路の開通に先立ち、沿道の無秩序な土地利用をふせぐため、国・大阪府・沿道4市とともに、「第二京阪沿道まちづくり方針」（2009年）を策定し、計画的なまちづくりを推進してきました。

市長戦略（2016年1月策定）では、「住みたい、住み続けたいまちづくり」の重点政策に「星田駅北エリアと星田駅周辺のまちづくり」を位置づけ、市が30億円を補助するとしています。

市が大きな補助をする事業であり、地権者だけでなく、市民が納得できる事業にすることが必要です。

■農地を守ってほしいけれど…

「交野の貴重な農地を守ってほしい」と、多くの市民が願っています。農地や緑の保全は、市の重要な課題です。しかし現実には、農業の後継ぎがいなど、農業を続けるのが困難な地権者が増えていることも確かです。星田駅北地区の地権者では、「農地を続けたい」は2割弱で、「土地を貸したい・売りたい」が5割、「自己利用したい」が3割です。

こうしたなか、土地利用の転換や、計画的なまちづくりをめざす地権者の意向が高まってきたことが事業の背景にあります。

■地権者の合意形成を十分に

区画整理に同意している地権者は、星田北・高田地区84%、星田駅北地区81%です。法的には3分の2以上の同意で事業化は可能ですが、認可されると反対者も強制的に組み込まれる制度であり、丁寧な合意の形成が必要です。地権者の疑問や不安にたいし、市として丁寧な説明が求められます。

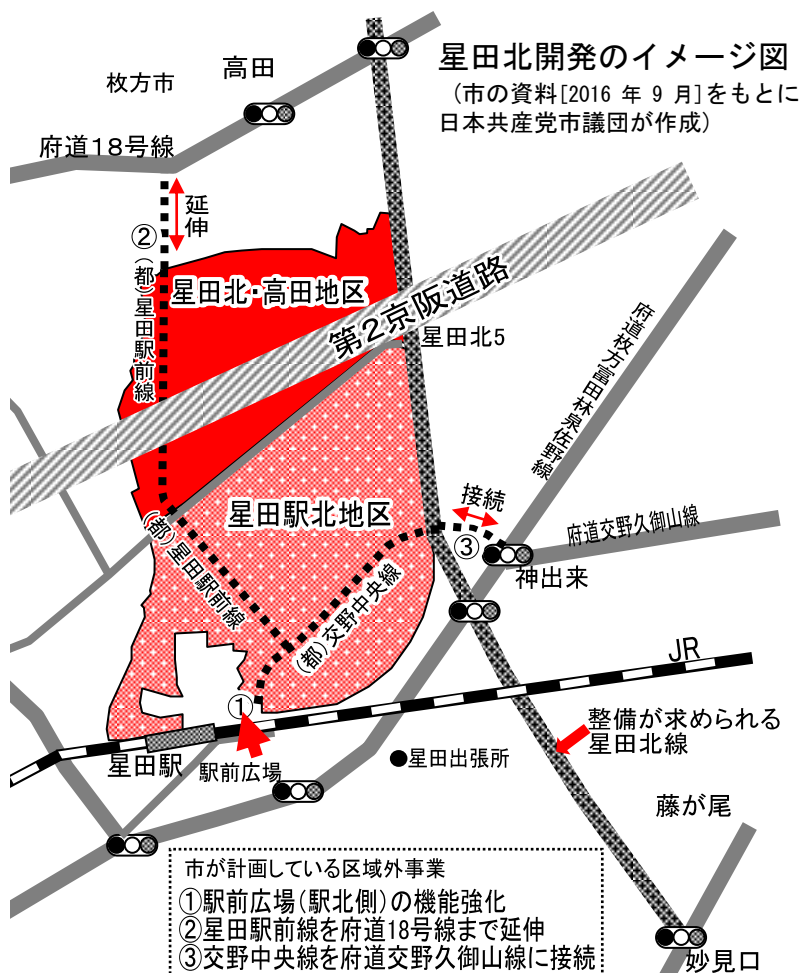
■星田北線 一体に整備すべき

区画整理の区域で都市計画道路「交野中央線」「星田駅前線」の整備が計画されています。また市は、区域外の事業として、星田駅北側の駅前広場の拡大や、枚方・寝屋川からのアクセス道路となる星田駅前線の延伸（府道18号線まで）などを計画しています。

ところが区域の南側では、星田北開発と一体に整備すべき都市計画道路・星田北線の整備が検討されていません。特に危険な妙見口～府道までの区間の整備は待たなしです。また、星田駅への危険なアクセス道路の改善も急がれています。



整備が急がれる星田北線



みなさんのご意見をお聞かせください。

日本共産党交野市会議員団